

都市再生整備計画(第2回変更)

はんなんしちゆうしんきよてんちく
阪南市中心拠点地区

おおさかふ はんなんし
大阪府 阪南市

平成29年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	大阪府	市町村名	はんなんし 阪南市	地区名	はんなんし ちゆうしゆうてんちく 阪南市中心拠点地区	面積	95.4 ha
-------	-----	------	--------------	-----	-------------------------------	----	---------

計画期間	平成 28 年度 ~ 平成 29 年度	交付期間	平成 28 年度 ~ 平成 29 年度
------	---------------------	------	---------------------

目標

- 都市機能が充実したコンパクトな魅力あるまちづくり
 目標1. 子育てや高齢者にやさしいまちづくり
 目標2. 都市機能の集約により交流と賑わいのあるまちづくり

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

市の玄関である尾崎駅は、特急停車駅でありながら駅前交通広場がなく朝夕には、通勤通学の送迎車で道路の渋滞が慢性化している。また、隣接市に大型ショッピングモールが進出したことにより駅周辺には、空き店舗が目立つ様になった。阪南市においても平成3年から再開発事業に着手するために各種調査を行い平成8年には、「尾崎駅前南地区まちづくり協議会」を発足し事業着手に向け協議を進めてきたが、急激な社会情勢の変化や市の財政難により平成14年度に事業の凍結、平成15年12月には、まちづくり協議会が解散し現在に至っている。

しかしながら、尾崎駅周辺では、平成25年4月に地域医療の中核拠点である市民病院をリニューアルしたのをはじめ、平成26年4月には統合した小学校跡地に市民協働の拠点施設と公民館、行政機能等を有する複合施設「おざき出会い館」を開館、平成28年4月には、市役所隣地にある民間施設を改修し「防災コミュニティ等拠点施設」を開館したところである。

これにより、尾崎駅から半径500mのエリアに市役所、病院、公民館、図書館、文化センター、警察、銀行といった公共的な施設や2つの商業施設、マンションなどの集合住宅が集積し、人口減少、少子高齢化の進展に対応したコンパクトなまちが実現でき、併せて鉄道・コミュニティバスといった公共交通でこのエリアを訪れることにより、市民は満足度を得られることができ、かつ歩くことにより自然と運動量を高め、健康を維持する好循環なまちづくりに向け取り組んでいる。

一方、尾崎駅西側に位置する尾崎地区については、江戸時代より尾崎村として存在し、南海町・阪南町時代には、現在の市役所庁舎へ移転するまで当地区に役場庁舎が設置されるなど町の中心地として栄えていたが、他の自治体同様、若年層の都会部への流出や核家族化、少子高齢化の進展などにより、人口減少及び高齢化、それらに伴うまちの衰退化や地域コミュニティの希薄化の傾向が強まってきており、地域コミュニティの向上をはじめ世代間交流、独居高齢者対策、介護支援体制など地域福祉の充実や、交流人口の増加などまちの賑わいづくりが求められている。

課題

- ・尾崎駅には、駅前交通広場がなく、また、バリアフリー化や歩道の整備も不十分であり、安心して歩ける歩行者空間の確保が望まれる。
- ・中心市街地の核となる商業施設・公共施設の整備とあわせて、これらが活用できるネットワークの構築し賑わいの創出が求められている。
- ・老朽化した保育所、幼稚園の建替えが急務である。
- ・中心市街地に集約整備する公共・公益サービスに公共交通を利用してアクセスしやすくなるよう、公共交通のネットワークの強化が必要。
- ・尾崎駅東側には、中心市街地として、公共施設や商業施設等が集約され一定の賑わいがある一方、西側の尾崎地区では、少子高齢化や人口減少等により、コミュニティの希薄化等が進展するとともに、まちの賑わいも衰退傾向にある。
- ・地区内には、歴史的まち並みや史跡、本市唯一の酒造会社があるため、これらを活用した観光事業の創出・展開など、まちの賑わいづくりや活性化が求められている。
- ・現在の尾崎住民センターは老朽化が著しく、耐震やバリアフリー化もなされておらず、接面道路も狭小で駐車場もないため、地域住民にとって利用しづらい状況にある。過去より地元自治会から住民センター建替えの要望がなされており、移転も含めたコミュニティ施設(住民センター)の建て替えが急務である。

将来ビジョン(中長期)

【総合計画】

- ・市の将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち阪南」の実現に向け基本目標を定め実現のための施策を展開。
- 土地活用構想では、尾崎駅周辺に市民生活を支える商業・業務系機能や行政機能の集約、有効活用を図り、中心市街地にふさわしい魅力とにぎわいのあるまちづくりを進める。また、公共交通のネットワーク化を進め、市民の利便性を向上させ、市民生活の活性化を図る。

【都市計画マスタープラン】

- ・「中心市街地の賑わいや市街地の活力を高めるまちづくり」
 - 中心市街地の賑わいの再生
 - 大規模開発推進型からストック活用型・段階的整備型への転換
 - 交通網や地域資源を活かした産業活性化への取り組みの強化
 - 安心して暮らせる生活環境づくりへの取組み
 - 協働の取り組みの活性化

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	目標年度
				基準年度	目標年度	目標年度
地域交流センターの年間利用者数	(人/年)	地域交流センター利用者数	地域交流センターを整備することにより幅広い世代の交流を促し地域コミュニティの再生や賑わいの創出を図る。	2,071	4,000	H29年度
体験観光事業の年間参加者数	(人/年)	体験観光事業の参加者数	尾崎地区の歴史的まちなみや酒造会社など阪南市内にある観光資源を活用し、まち歩きなどの体験観光事業を実施することで、阪南市内外へ阪南市の魅力をPRし、交流人口の増加や賑わいの創出を図る。	71	120	H29年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【子育てや高齢者にやさしいまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センターを整備することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、世代間交流や独居高齢者対策などを推進する。 ・「阪南市総合交通輸送システム」を構築することにより、高齢者、交通弱者にコミュニティバスの充実を図る。 ・平成25年4月に建替完成した市民病院で幼児・老人医療の充実を図っている。 ・防災コミュニティ等拠点施設の整備により、子育て世代や高齢者等の地震・津波の一次避難所を確保する。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次都市施設：地域交流センター（尾崎住民センター） <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪南市民病院改築事業 ・コミュニティバス運行事業 ・防災コミュニティ等拠点施設
<p>【都市機能の集約により交流と賑わいのあるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センター、防災コミュニティ等拠点施設の整備を行い、空き店舗、空きビルなど低未利用地の活用を促し中心市街地の交流と賑わいを創出する。 ・区域内の空き店舗を利用して、老朽化した幼稚園・保育所を新たに改修する認定こども園に一極化することにより都市機能の集約を進める。 ・新たな認定こども園に子育て世代支援センターを併設し、都市機能の集約を進める。 ・阪南市のPRや賑わいづくりを図るため、平成27～28年度において、市が主催者として地元事業者と「大阪の一番の南の市 阪南 健幸マルシェ」を開催する。 ・地区内にある歴史的まち並みや酒造会社など観光資源を活用したまち歩きなどを実施し、阪南市の魅力をPRするとともに、交流人口の拡大やまちの賑わいづくりを創出する。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次都市施設：地域交流センター（尾崎住民センター） <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災コミュニティ等拠点施設 ・大阪の一番の南の市 阪南 健康マルシェ <p>[提案事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動推進事業
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、地区内には、「商工会」「阪南市祭礼総括責任者協議会」「社会福祉協議会」等の団体により、「阪南産業フェア」「阪南市やぐらパレード」「ボランティアまつり」等の地域にあった事業を行ない、にぎわいの創出に努力している。 <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内にある歴史的まち並みや史跡、本市唯一の酒造会社など観光資源を活用した体験観光事業を展開し、阪南市のPRや交流人口の拡大に努め、まちの賑わいの創出を継続的に図る。 <p>○地域交流センターの活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉の向上と地域社会の振興に資するため、自治会や社会福祉協議会など関係団体・機関と連携し、地域交流センター内でサロンやカフェの開催をはじめ、世代間交流、独居高齢者の食事会を実施するなど市民が気軽に集まれる空間や居場所づくり等を図り、地域コミュニティ活動の活性化や地域住民の交流の向上に努める。 	



